

地域の会



▲第76回定例会（柏崎原子力広報センター）



◀第75回定例会（柏崎原子力広報センター）

CONTENTS

第75回定例会

6・7号機の現状及び安全確認状況、新潟県の原子力防災計画について説明を受け質疑応答 ……2

第76回定例会

東京電力、原子力安全・保安院から状況説明を受け質疑応答 ……3

発電所を巡る主な動き
地域の会に寄せられた声「みんなの広場」 ……4

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会（「地域の会」）

柏崎刈羽地域では、現に存在する原子力発電所と対峙して生活せざるを得ません。それが事故無く稼動することは、個々の考え・主張の如何によらず、住民の最低かつ共通の思いです。

「地域の会」では、発電所そのものの賛否はひとまず置いて、安全運転に係る事業者や行政当局の必要にして十分な情報提供に基づき、発電所の安全について状況を確認し、地域住民の素朴な視線による監視活動を行うとともに、必要な提言を行うことを目的に、平成15年5月に発足、設置趣旨に沿った様々な活動を行っています。

地域の会 概要

- ①会員は、柏崎市、刈羽村に在住し、会が認める各種団体および地域の推薦を受けた24名の委員で構成。任期は2年。
- ②会の任務：(1)原子力発電所の運転状況及び影響等の確認・監視
(2)事業者等への提言
(3)会での議論、活動等の住民への情報提供
(4)委員の研修
(5)その他会の目的を達成するために必要と認められる事項
- ③県、市、村、国、事業者はオブザーバー、又は説明者として出席
- ④会議の種類：定例会（毎月1回）
臨時会（必要に応じ開催）
※会は、原則すべて公開。

第75回定例会

6・7号機の現状及び安全確認状況、新潟県の原子力防災計画について説明を受け質疑応答

第75回定例会の概要

開催日	平成21年9月2日(水)
場所	柏崎原子力広報センター(研修室)
出席者	23名(欠席1名)
オブザーバー	新潟県、柏崎市、刈羽村 原子力安全・保安院、保安検査官事務所、 地域担当官事務所(エネ庁)、東京電力(株)
内容	●前回定例会以降の動き ●6・7号機の現状及び安全確認状況報告 ●新潟県防災計画の見直し概要の説明 ●質疑応答 他



東京電力と原子力安全・保安院から6・7号機の現状及び安全確認状況、新潟県から原子力防災計画(地域防災計画「原子力災害対策編」)の見直しの概要の説明を受け、各委員から質問及び意見、要望が出された。

【質疑応答】

Q 8月31日に発生した建設機械の火災について、きちんとした点検を受けていないのではないのか。

新潟県 建設機械はリース品であり、持ち込み前にメーカーの点検、持ち込み後にも月例の点検が行われていることを状況確認において確認した。原因や調査を徹底的に行うよう東京電力に申し入れた。

Q 7号機の燃料漏えいについて、東京電力が定期検査を待たずに燃料集合体の交換を検討したのは、安心・安全のためではなく、燃料が燃え尽きたためではないのか。

東京電力 当初、7号機は来年初めまで運転する予定だったもので、燃え尽きたから燃料を交換するのではない。

Q 7号機の燃料漏えいと地震との関係を調査しないのか。

東京電力 運転データなどから地震との関連はないと考えている。原子炉停止後、燃料を検査し、地震との関わりがないことを確認する予定。

■新潟県の地域防災計画(原子力災害対策編)について

Q 地域防災計画の具体的な内容はいつ頃発表されるのか。

新潟県 複合災害対応の部分については、関係機関との調整に時間がかかるかもしれないが、今年度中にはまとめた。課題を指摘したが、それらは考慮されるのか。

新潟県 いろいろなところからの意見を聞きながら計画に盛り込んでいく形になる。

Q 町内会等にまで理解・実行できるような避難計画を作してほしい。

新潟県 柏崎市で作成している避難誘導マニュアルに複合災害に関する部分を加えて、具体的な内容にするものと思う。

Q EPZ(原子力災害時に防災対策を充実すべき地域の範囲)は現在も10km圏内なのか。

新潟県 EPZは現在も国の防災指針に沿った半径10kmで、以前と変更はない。

Q 自治体の原子力災害対策本部の設置基準はどのようになっているか。

新潟県 空間放射線量率で毎時1マイクロシーベルトに達した時、または原子力災害特別措置法10条に規定する施設の異常につながるような事象が発生した状況で第一次配備態勢である警戒体制をとる。

Q 原子力防災の場合、避難命令は誰が出すのか。

新潟県 国から原子力緊急事態宣言が発せられ、市町村長が、国等から助言・指示等を受け、住民に避難指示や勧告が発令される。

Q 複合災害で道路が寸断された場合、安定ヨウ素剤はすぐ服用できるのか。

新潟県 計画では被災状況を勘案しながら、場合によっては代替ルートを通じて、安定ヨウ素剤を保管場所から各避難所に搬送することとしている。柏崎市では小中学校に分散配置されており、他の自治体より進んだ体制になっている。

Q 複合災害を見込んだ防災訓練を実施してほしい。

新潟県 複合災害を盛り込んだ訓練については、地元と調整しながら早急に

検討していきたい。

Q 住民からヨウ素剤、特にその輸送方法に関して、パブリックコメントの意見は提出されているか。

新潟県 特に意見は出されていない。

Q 災害時に各自防災組織への、県・市からの連絡方法はどのようになっているのか。

柏崎市 市の自主防災組織は85%の組織率となっている。一般的には、行政から直接自主防災組織に連絡がいくことはなく、防災行政無線、FMピッカラを通じて情報を提供し、それぞれの地域で自主的に対応してもらう。しかし、地区ごとに避難や退避が必要な場合は行政から個々に連絡することになっている。

Q 避難した後の生活に関して記述はあるのか。

新潟県 地域防災計画の中に災害復旧対策として、章立てをして触れている。地震対応である震災対策編と調整しながら必要なことは計画に盛り込む。

Q オフサイトセンターの耐震強度は発電所より高いのか。

保安院 発電所のほうがオフサイトセンターより強度は高くなっている。ただし、オフサイトセンターも通常の建築物よりは強度は高くなっている。

Q 中越沖地震で大きな問題のあった風評被害についての項目はなかった。今後の検討の中に盛り込んでほしい。

新潟県 地域防災計画の中に一節設けてあるが、風評被害の防止、軽減に関して、もっと掘り下げたものを今後検討していきたい。

【各委員からの意見・要望】

●県が複合災害についても検討することは住民の安心に結びつくものであり、いいことだと思う。

●柏崎市地域防災計画の修正についてのパブリックコメントを実施していることを知らなかった。もっと市民の目に触れるような工夫をしてほしい。

●地震や水害などの一般災害とは違い、原子力災害ともなれば、いろいろな制約もあり、応援が来ないのではないかと。原子力災害が発生して、避難が必要となる事態になるまでには時間的な余裕があることを住民に伝えることも必要。

●情報発信については、一般の人が混乱しないように、わかりやすくしてほしい。

●保安院の情報メールについて、もっとPRに努めてほしい。



第76回定例会

東京電力、原子力安全・保安院から状況説明を受け質疑応答

第76回定例会の概要

開催日	平成21年10月7日(水)
場所	柏崎原子力広報センター(研修室)
出席者	18名(欠席6名)
オブザーバー	新潟県、柏崎市、刈羽村 原子力安全・保安院、保安検査官事務所 地域担当官事務所(エネ庁)、東京電力(株)
内容	●前回定例会以降の動き ●6・7号機の状況説明 ●質疑応答 他



東京電力と原子力安全・保安院から6・7号機の状況説明を受け、各委員から質問及び意見・要望が出された。

【質疑応答】

Q 6号機の起動試験で41件の不適合があったが、7号機では何件だったのか。

東京電力 7号機は75件。6号機は7号機の不適合を受けあらかじめ手当てしていたために少なかった。

Q 7号機の燃料からの放射性物質の漏えいについて、保安院が停止を求める基準値と現在の数値を示してほしい。

保安院 保安規定での基準は二つある。一つは、炉水1グラム当たりのヨウ素濃度であり、1300ベクレル。今回の運転中は0.02〜0.04ベクレルで、制限値の一万分の一未満。もう一つは、原子炉から一般環境へのヨウ素131の放出量であり、基準値は年間 2.3×10 の11乗ベクレルに対して、7号機の排気筒からの放出は検出限界値以下だった。どちら

の基準に対しても、規制上、原子炉を停止しなければならないという状況ではなかった。

Q 前記保安院の回答について、具体的な数字を含め、安心できる状況にあることを、新潟県は県民に伝えたいのか。

新潟県 問題がないという伝え方はしたが、具体的な数字は出していない。今後は分かりやすい形で伝えていきたい。

Q 各号機の健全性確認、耐震強化工事の進捗状況を教えてください。

東京電力 地震直後、発電所内を巡視し、重要な設備に異常がないことを確認。その後詳細な点検・解析を始めたが、人手には限りがあることから同時に全てのプラントではできないため、7号、1号、6号、5号の順番で実施する方針で進めている。ただし、2〜4号機でも、可能な箇所の点検・工事を実施している。

Q 7号機の燃料からの放射性物質の漏えいの検査状況はどのようなになっているか。

東京電力 872体を1体ずつ検査し、

漏えい燃料が1体見つかった。

Q 燃料集合体をフィルタ付のものとの交換することだが、それはどのようなものか。

東京電力 燃料集合体下部に格子状のフィルタをつけ、異物が入りにくい構造になっている。

Q 市民の不安に、国や県は誠実に応えていないのではないか。

新潟県 安全を最優先に4つの条件を付し、県、市、村で起動を了承した。その後の状況をその都度伝えられなかったことは反省している。

保安院 規制当局として、保安院も安全性を確認しながら作業を進めている。科学的、技術的な知見に立ち公正・中立に判断している。情報をきちんと発信し、説明責任を果たしていくことで理解を得ていきたい。

東京電力 安全最優先は本社も現場も同じ。安全を犠牲にするような考えは全くない。ルールに従い一つ一つ確認をしながら手順を踏み進めている。これらのことを理解いただければ今後説明していきたい。

Q 度重なる火災は、安全対策が欠如しているためではないか。

東京電力 火災のほとんどが点検復旧や耐震強化工事関係で起っている。我々だけでなく元請けや協力企業の社員一人ひとりが安全対策に取り組み、火災防止を図ってほしい。

Q 6号機では、人工岩盤を採用しているが、建屋面積の何%で、その量はどのくらいなのか。また、地震の揺れについて、自然のものとの違いはないのか。

東京電力 平面的には、約4分の3が人工岩盤。量としては、約1万立方メートルのコンクリートで、深いところでは7mの厚

さ。人工岩盤も元々の岩盤も、地震波の建屋への影響は変わりはなく、差異はない。

Q 現在建設準備中の東通原発は、6・7号機と同じ改良型だが、設計変更があったとのこと。何か問題があったのか。

東京電力 東通原発は耐震設計審査指針の改定により、断層の想定等の考え方が変わり、地質に合わせてより耐震性が向上するものに変更した。

Q 人口減少や省エネなどで電気の消費量が減っている中、需要想定が増えているのはなぜか。

東京電力 景気の動向や気温により差は出る。今後10年間で需要が0.6%伸びるとの想定をしているが、今後の動向を見ながら毎年見直ししていく。

エネ庁 原子力発電所の建設は、単に電力需給への対応のためだけでなく、日本のエネルギー自給率が4%という現実、地球温暖化問題を背景にして、電源構成のベストミックスを図る観点から化石燃料から発電時に二酸化炭素を排出しない原子力や新エネルギーを利用したもののへシフトしているためである。

Q 2号機の再循環系配管で継手にひびがあったが、その後の対応を聞きたい。

東京電力 劣化などを評価する維持基準に基づいて評価中。使えるようであれば継続して使用し、支障があるならば取り換える。

Q 危機管理に関して保安院はどのように考えているのか。

保安院 火災については、中越沖地震後に東京電力だけではなく、日本全体の原子力発電所に自衛消防隊を展開した。事故や故障、火災などは起こさないことと、教訓を次に反映していくことが重要であり、継続的な努力が必要。

Q 原子力発電所から放射性物質は

絶対に漏れてはいけないうか。

保安院 計測できる限界値以下で微量だが放出されている。ただし、直接、人体への影響がないことなどから規制上許されている。

Q 加圧水型と沸騰水型の原子力発電所とは、周辺環境への放射線の安全管理上の違いはあるのか。

保安院 発電所周辺の線量目標値は年間0.05ミリシーベルトで両方とも同じ。

【各委員からの意見・要望】

●東京電力は実績のある中で運転し、国や県の技術委員会が大丈夫だといっているから安心している。市民は不安だけど仕方がないから動かしにくいという言い方は失礼。

●火災は作業員のレベルが問題。しっかりと管理体制をお願いしたい。

●燃料漏えいについて、運転を継続することになったものが、停止・点検することとなった。最初に戻る勇氣は大変だと思いが、ぶれないで頑張ってもらいたい。

●石油、石炭、天然ガスといった化石燃料も限りがあり、地球温暖化の問題から二酸化炭素を多く排出するエネルギーのあり方は現実的ではない。地球環境や地域振興などにおける原子力発電のメリットもアナウンスしてもらいたい。

●発電所構内で起きる些細な火災などが重なる不安につながるということを市民として強く言いたい。

●燃料漏えい時の炉水中のヨウ素濃度が制限値の一万分の一と聞いて安心した。市民も数字を示せばわかりやすいのではないかと。また、火災や事故などの多発は、不信を持つ要因になる。もつと目を光らせて事故が起らないよう気をつけてほしい。

